

審 査 基 準

令和7年11月28日作成

法 令 名：風俗営業等適正化法
根 拠 条 項：第31条の23において準用する第7条第5項
処 分 の 概 要：相続の承認による許可証の書換え
原権者（委任先）：福岡県公安委員会
法 令 の 定 め： 風俗営業等適正化法施行規則第1条（書換え申請書の提出）、第85条において準用する第17条（許可証の書換えの手続）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日
申 請 先：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課
問 合 せ 先：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課又は警察本部生活保安課（092－641－4141 内3184）
備 考：